

表3-1(13) 現地調査結果及び方策の方向性についての検討結果

調査・検討結果/サイト	tt	uu
<b>立地条件</b>		
機材搬入経路の確保	構内通行可能(現道6m)	構内通行可能(現道5m)
作業スペースの有無	地内に設置可能(30m×30m)。	地内に設置可能(10m×20m)。
<b>地盤条件</b>		
地下水位レベル	GL-6.2~6.8m	不明
地形、地質構造	埋立地に位置し、カーバイド残渣層で構成される。	埋立地に位置し、カーバイド残渣層で構成される。
<b>周辺環境</b>		
土地利用等(民家との距離)	周辺に集落、民家等が分布する。	周辺に集落、民家等が分布する。
水利用等	周辺集落では地下水の利用なし。	周辺集落では地下水の利用なし。
<b>埋立物質</b>		
埋立方法	工場造成によって発生した残土(カーバイド残渣)がバラで入れられている。	工場(倉庫)造成によって発生した残土(カーバイド残渣)が固化されて入れられている様子。
埋立物の種類	汚泥(カーバイド残渣)	汚泥(カーバイド残渣)
埋立物の量	1600 m3	144 m3
有害物質の種類、濃度等	Hg(0.0070ppm)	Hg(不検出):有害性は非常に低い。
<b>処分場の状況</b>		
<b>構造等</b>		
施工年代	1984年	1989年
屋根の有無	現在は埋立完了につき、コンクリートで覆われ、工場建屋内に位置する、工場は屋根があり、雨水の浸入の可能性は少ない。	現在は埋立完了につき、コンクリートで覆われ、倉庫として利用され、倉庫は屋根があり、雨水の浸入の可能性は少ない。
外観の状況	目視できない。	上面のモルタルに多少クラックは確認される。
外周仕切設備	1重配筋コンクリート15cm厚	1重配筋コンクリート18cm厚
床設備	1重配筋コンクリート18cm厚	1重配筋コンクリート18cm厚
内部仕切設備	1重配筋コンクリート15cm厚	1重配筋コンクリート18cm厚
容量及び区画数	1713 m3、80区画	144 m3、12区画
仕切設備の損壊等	確認できない。	確認できない。
基準との整合	クリア	クリア
<b>維持管理等</b>		
地下水監視等	敷地内の地下水を(遮断型下流)にて検査。結果は問題なし。	なし
<b>処分場の評価</b>		
安全性	内容物はバラで埋立てられており、有害性はややある。また処分場の施工状態がよければ地下水位も低く、問題ないと考えられる。	内容物は固化され埋立てられており、有害性が非常に低い。また処分場の施工状態及び地下水は問題ないと考えられる。
不溶化、無害化	埋立物は不溶化・無害化対策は実施されていない。	固化されて埋立られている。
地下水対策	構造物の底部より地下水位は低く、緊急な地下水対策は不要と考えられる。	構造物の底部より地下水位は低く、緊急な地下水対策は不要と考えられる。
<b>内容物無害化方策検討</b>		
廃棄物の処理方法	水銀を含むカーバイド残渣がバラで埋立てられており、無害化方策としては、コンクリート固化が考えられる。但し、工場内部のため、この方法は工場解体時に適用される。また、埋立量がそれほど多くないため、工場解体時に全量撤去という方法も考えられる。内容物は管理型最終処分場にて処分する。	現状において固化されているため、問題はないと考えられるが、倉庫解体時に、ボーリング調査を行い、不溶化確認した後、内容物を管理型最終処分場にて処分する。
容器の補修	解体後は、この処分場はなくなるため、管理型処分場で処分する。	解体後は、この処分場はなくなるため、管理型処分場で処分する。
<b>その他</b>		

表3-1(14) 現地調査結果及び方策の方向性についての検討結果

調査・検討結果/サイト	vv	www
<b>立地条件</b>		
機材搬入経路の確保	搬入路拉幅必要(現道幅3m)	構内通行可能(現道7m)
作業スペースの有無	ほとんどなし	地内に設置可能(20m×20m)
<b>地盤条件</b>		
地下水位レベル	GL-1.25m	GL-11.3m
地形、地質構造	平地に位置し、粘土層、砂層で構成されている。	平地に位置し元は田圃であり、粘土層で構成される。
<b>周辺環境</b>		
土地利用等(民家との距離)	周辺に集落、民家及び工場が分布する。	周辺に集落、民家等が分布する。
水利用等	周辺集落では地下水利用はないと考えられる。工場では工業用水を利用している。	周辺集落では地下水の利用なし。
<b>埋立物質</b>		
埋立方法	焼却ダスト、汚泥がバラで入っており、研究所から廃棄される劇物をコンクリート固化し、一斗缶に入れて処分してある。	工場から発生したダスト(回収塩)、蛍光灯くず、乾電池、焼却残渣がバラで入れてあり、また、試薬を一斗缶に入れコンクリートで封じ込めたものも50缶程度入っている。
埋立物の種類	メッキスラッジ、ダスト、燃えがら。また、劇物のコンクリート固化物容器として一斗缶がわずかであるが混在する。	廃プラスチック、廃塗料、廃水処理汚泥、雑芥類、修繕船貝類、蛍光灯くず、廃乾電池、試薬類
埋立物の量	650 m3	1210 m3
有害物質の種類、濃度等	Cd(2.1ppm)、Cr6+(1.6ppm)、その他(Pbを含む)	Pb(1.8ppm)、Cd(0.52ppm)、Cr(不検出)
<b>処分場の状況</b>		
<b>構造等</b>		
施工年代	1975年	1978年
屋根の有無	スライド式の屋根がある	埋立完了部は、コンクリートで覆われている。供用中の槽は、移動式の屋根がある。
外観の状況	目立った亀裂等なし	阪神大震災を受けたがクラックは確認されない。
外周仕切設備	2重配筋コンクリート30cm厚、防水モルタル加工	2重配筋コンクリート25cm厚
床設備	2重配筋コンクリート40cm厚	2重配筋コンクリート25cm厚
内部仕切設備	2重配筋コンクリート30cm厚	2重配筋コンクリート25cm厚
容量及び区画数	690 m3、第6保管槽は4区画(3区画完了)	1264 m3、10区画
仕切設備の損壊等	確認できない。	確認できない。
基準との整合	クリア	クリア
<b>維持管理等</b>		
地下水監視等	各保管槽に対し、地下水監視井戸有り(第6保管槽に対しては4方向に深度4m、底部にネロパイプ)、名古屋市とともに監視するが問題なし(地下水は滞留している様子)	隣接して井戸(GL-10m)があるが地下水がなく検査されていない。
<b>処分場の評価</b>		
安全性	地下水位が比較的高く、有害性がやや高いため、汚染に対して懸念される。埋立完了の槽は駐車場として利用されているが、アスファルトに段差や亀裂が見られ、雨水の浸入の可能性が懸念される。	内容物は有害性が高いが、地下水は非常に低く、地下水を媒体とした汚染リスクは少ない。埋立完了した部分については、回収塩が入っていることから雨水の浸入には細心の留意を払う必要があり、上面の覆いの遮水性をあげるために、アスファルト等で覆うことも選択肢として挙げられる。
不溶化、無害化	埋立物は不溶化・無害化対策は実施されていない。	内容物を一回取り出し、分別した上で金属の特性に応じ、不溶化・コンクリート固化する必要がある。
地下水対策	構造物が地下水(塩水)に浸かっている状態であり、この場に入れ直す必要があれば、壁面及び底盤の施工状態、クラック等の有無を確認し、必要に応じて補修することが考えられる。	構造物の底部より地下水位は低く、緊急な地下水対策は不要と考えられる。
<b>内容物無害化方策検討</b>		
廃棄物の処理方法	現在埋立対象であるプレコートフィルターは均一であり、浸透性の不溶化剤を使用することで可能性が考えられる。	槽内での対策は無理であり、内容物を一回取り出し、分別した上で、セメント固化、キレート処理等により不溶化する。その後、補修した容器に入れ直すことが考えられる。取り出し時には廃棄物の飛散に特に留意する必要がある。
容器の補修	構造物が地下水(塩水)に浸かっている状態であり、この場に入れ直す必要があれば、壁面及び底盤の施工状態、クラック等の有無を確認し、必要に応じて補修することが考えられる。	内容物取り出し時に、コンクリートの補修が必要である。
<b>その他</b>		

表3-1-2 遮断型最終処分場施設構造等調査結果

No.	都道府県及び 政令指定都市	名称、事業者名	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	地質 の状況	地下水位 (GL-m)	埋立地				外周仕切				内部仕切				覆い等 コンクリート厚 (cm)							
						縦 (m)	横 (m)	深さ (m)	地上埋地面積 (m <sup>2</sup> )	埋立容量 (m <sup>3</sup> )	区画 数	素材	壁厚さ (cm)	配筋 ひび 割れ	床厚さ (cm)	配筋	素材		壁厚さ (cm)	配筋	有 無				
1	A	a	15,000	粘土層	3.5	4	3.35	0.65	1,527.0	6,108.0	12	1	20	1	15	1	20	1	20	有	20				
2	B	b	80,000	火山灰	12	53	20.9	5	4.7	0.5	1,000.0	20	1	30,45	2	45	2	1	20	2	供用中				
3	C	c	28,893	砂利層	3~4	40	40	5	0	5.4	2,000.0	10	1	30	1	40	2	1	18	1	有				
4	D	d	34,533	砂利層	3~4	41.8	142	5	5.4	3,636.0	17,676.0	1	30	1	40	2	1	18	1	有					
5	E	e	28,893	砂利層	3~4	30	50	5	3	2	1,210.0	6,500.0	1	25	1	40	2	1	25	1	有				
6	F	f	28,893	砂利層	3~4	30	70	5	3	2	2,027.0	10,135.0	40	1	25	1	40	2	1	25	1	有			
7	G	g	28,893	砂利層	3~4	10	60	5	3	2	620.0	3,100.0	12	1	25	1	40	2	1	25	1	有			
8	H	h	28,893	砂利層	3~4	30	40	5	3	2	1,239.0	6,164.0	1	25	1	40	2	1	25	1	有				
9	I	i	28,893	砂利層	3~4	30	80	5	3	2	2,400.0	12,000.0	48	1	25	1	40	2	1	25	1	有			
10	J	j	28,893	砂利層	3~4	40	60	5	3	2	2,357.0	11,784.0	24	1	25	1	40	2	1	25	1	有			
11	K	k	34,533	砂利層	3~4	21.2	83.6	5	5.4	1,571.0	7,856.0	1	30	1	40	2	1	18	1	有	20				
12	L	l	34,533	砂利層	3~4	42.6	83.6	5	5.4	3,200.0	15,712.0	1	30	1	40	2	1	18	1	有	20				
13	M	m	28,893	砂利層	3~4	10.5	31.5	5.35	2.1	3.25	296.4	1,437.5	3	1	25	1	40	2	1	12	1	有			
14	N	n	28,893	砂利層	3~4	10.5	31.5	5.35	2.1	3.25	296.4	1,437.5	3	1	20	1	40	2	1	12	1	有			
15	O	o	28,893	砂利層	3~4	10.5	31.5	5.35	2.1	3.25	296.4	1,437.5	3	1	20	1	40	2	1	12	1	有			
16	P	p	28,893	砂利層	3~4	10.5	42	5	1.7	3.3	395.2	1,916.6	4	1	25	1	40	2	1	12	1	有			
17	Q	q	28,893	砂利層	3~4	10.5	21	5	1.7	3.3	197.6	958.4	2	1	25	1	40	2	1	12	1	有			
18	R	r	28,893	砂利層	3~4	10	30	5	3	2	330.0	1,500.0	3	1	25	1	40	2	1	12	1	有			
19	S	s	28,893	砂利層	3~4	10	20	5	3	2	220.0	1,000.0	2	1	25	1	40	2	1	12	1	有			
20	T	t	1,875	泥岩	5	15.8	24.1	3.45	3.15	0.3	336.0	1,000.0	4	1	40	1	45	1	30	1	有	50			
21	U	u	383,153	砂利層	10	7	7	3	2	1	157.7	441.0	3	1	15	1	15	1	15	1	有	20			
22	V	v	不明	粘土層	10	20	5.3	4.9	4.75	0.15	98.0	2	1	20	2	20	2	1	20	2	有	20			
23	W	w	312,793	砂層	3	36.2	72.2	5	3.5	1.5	2,614.0	10,000.0	50	1	20	1	15	1	20	1	有	15			
24	X	x	621	粘土層	1	5.4	1.8	1.6	0.2	26.0	1	1	15	1	15	1	20	1	20	1	有	30			
25	Y	y	17,398	粘土、砂礫層	不明	5.1	5.1	4.2	4.2	2	260.0	1,106.0	10	1	30	2	30	2	1	30	2	有	30		
26	Z	z	101	粘土	12	7.2	14	3.35	3.2	0.15	85.9	165.0	2	1	25	2	無	30	2	1	20	なし			
27	AA	aa	11,694	粘土、砂層	3	15	30	5.5	5.5	0	4,894.8	20,841.4	88	1	40	2	無	50	2	1	30	2	有	20	
28	BB	bb	998	沖積層	3	15	30	5.5	5.5	0	7,955.0	34,097.0	196	1	40	2	無	50	2	1	30	2	有	20	
29	CC	cc	3,855	沖積層	0~0.5	13.5	72	3.3	2.7	0.4	691.0	1,634.0	14	1	25	1	有	25	2	1	20	2	有	15	
30	DD	dd	36,300	埋土	不明	19	4.2	3	3	3	80.0	240.0	1	1	80	2	不明	100	2	1	25	1	有	25	
31	EE	ee	6,500	砂礫層	12.7	5	8.5	2.5	2.5	0	42.0	100.0	1	1	20	2	無	30	2	1	25	2	有	30	
32	FF	ff	不明	砂礫層	3.7	19.5	23.6	6	6	0	398.0	1,660.0	8	1	50	2	無	30~45	2	1	25	2	有	15	
33	GG	gg	311,100	砂層	不明	2.8	2.3	0.5	960.0	2,560.0	3	1	15	2	有	18~20	2	1	15	2	有	7			
34	HH	hh	4,895	沖積層	3	15	30	5.5	5.5	0	4,894.8	20,841.4	88	1	40	2	無	50	2	1	30	2	有	20	
35	II	ii	29,492	沖積層	3	15	30	5.5	5.5	0	7,955.0	34,097.0	196	1	40	2	無	50	2	1	30	2	有	200	
36	JJ	jj	7,580	沖積層	3	15	30	5.5	5.5	0	7,580.0	20,371.0	87	1	40	2	無	50	2	1	30	2	有	20	
37	KK	kk	41	砂層	1	8	8	5.8	5.6	0.2	24.5	142.0	1	1	17.5	1	無	20	2	なし	なし	なし	なし	なし	0
38	LL	ll	1,406	砂層	3	27.9	28.3	4.05	3.35	0.7	767.9	1,900.0	19	1	30	2	無	45	2	1	30	2	有	30	
39	MM	mm	78	砂層	43	4.95	5.15	1.9	1.9	0	52.0	93.0	2	1	120	1	無	50	1	4	1	25	2	有	25
40	NN	nn	106	粘土	0.5	10	10	2	2	2	100.0	200.0	2	1	15~25	2	有	35	2	1	18	2	有	10	
41	OO	oo	6,347	岩盤、粘土	低い	3	23	3	3	0	9.0	27.0	1	1	15	1	不明	15	1	1	15	2	有	10	
42	PP	pp	17,046	砂層	1	5.4	5.4	5.4	5	0.4	6,100.0	31,345.0	12	1	30~35	2	無	43	2	1	15~20	2	有	40	
43	QQ	qq	7,626	岩盤、粘土	低い	7	7	5	4.5	0.5	1,717.0	8,435.0	33	1	35	1	有	40	1	1	35	1	有	30	
44	RR	rr	49,510	埋土	5	7	7	5	4.5	0.5	892.0	2,215.0	15	1	35	2	有	40	2	1	35	2	有	20	
45	SS	ss	6	粘土、砂層	15	3	2	2	2	0	6.0	12.0	1	1	20	1	無	25	1	なし	なし	なし	なし	15	
46	TT	tt	1,862	埋土	6.2	7.5	4	0.8	0.8	0	1,862.0	1,713.0	80	1	15	1	不明	18	1	1	15	1	有	18	
47	UU	uu	612	粘土、砂層	不明	10	4	0.3	144.0	144.0	12	1	18	1	無	18	1	1	18	1	1	18	1	有	18
48	VV	vv	380	粘土、砂層	1.3	9.5	29.2	3.71	3.41	0.3	240.4	689.8	4	1	30	2	無	40	2	1	20	2	有	20	
49	WW	ww	21,499	粘土	11.3	12.8	12.8	3.25	3.25	0	360.0	1,264.0	10	1	25	2	無	25	2	1	25	2	有	25	
						27.8	6.5	4.25	4	0.25															
						12.8	6.5	4.25	4	0.25															

※素材 1..鉄筋コンクリート、2..無筋コンクリート  
 ※配筋 1..1重配筋、2..2重配筋  
 ※調査結果によりア・ク補完  
 (資料：厚生省アンケート調査結果)

表 3-3-3 (1) 各遮断型最終処分場の埋立状況調査結果

No.	都道府県及び 政令指定都市	名称、事業場名	室No.	使用 状況	埋立廃棄物の種類			埋立 方法	空疎率 (%)	総埋立量
					種類	埋立量	有害 物質名			
1	A	a	1, 2	終	塩水マッド、廃材	213 m <sup>3</sup>	水銀	ND 固型	0	5, 671 m <sup>3</sup>
						133 m <sup>3</sup>	水銀	ND 固型	38	
						206 m <sup>3</sup>	水銀	ND 固型	0	
						144 m <sup>3</sup>	水銀	ND 固型	0	
						227 m <sup>3</sup>	水銀	ND 固型	0	
						3, 400 m <sup>3</sup>	水銀	ND 固型	0	
						112 m <sup>3</sup>		缶		
						19 m <sup>3</sup>	鉛	袋		
						26 m <sup>3</sup>	鉛	0.789	0.789	
						52 m <sup>3</sup>		缶		
						154 m <sup>3</sup>		缶		
						46 m <sup>3</sup>		缶		
2	B	b	2	中	廃プラスチック	8 m <sup>3</sup>	鉛	缶		8
						23 m <sup>3</sup>	鉛	缶		
						26 m <sup>3</sup>	鉛	缶		
						3 m <sup>3</sup>	鉛	袋		
						91 m <sup>3</sup>	鉛	0.789	0.789	
						33 m <sup>3</sup>	鉛	缶		
						46 m <sup>3</sup>	カドミウム	42.5	42.5	
							砒素	3.09	3.09	
						18 m <sup>3</sup>	クロム			
						12 m <sup>3</sup>				
						5 m <sup>3</sup>	トリクロロエチレン			
						33 m <sup>3</sup>	カドミウム			
37 m <sup>3</sup>	鉛									
35 m <sup>3</sup>										
2 m <sup>3</sup>										
46 m <sup>3</sup>										
3	C	c	5~20	未	汚泥	5, 810 t	鉛、シアン	5.5	5.5	827 m <sup>3</sup>
						11, 306 t	カドミウム、鉛	4.5	4.5	
						8, 691 t	鉛、シアン	5.5	5.5	
						19, 509 t	カドミウム、鉛	4.5	4.5	
						9, 221 t	鉛、シアン	5.5	5.5	
						165 t				
						134 t				
						11 t				
						12, 230 t	鉛、シアン	5.5	5.5	
						2, 450 t	カドミウム、鉛	4.5	4.5	
						57 t				
						23 t				
1 t										
2, 955 t	鉛、シアン	5.5	5.5							
3, 722 t	カドミウム、鉛	4.5	4.5							
10 t										
4	D	d	4	中	ばいじん	12 m <sup>3</sup>		缶		9
						5 m <sup>3</sup>		缶		
						33 m <sup>3</sup>		缶		
						37 m <sup>3</sup>		缶		
						35 m <sup>3</sup>		缶		
						2 m <sup>3</sup>		缶		
						46 m <sup>3</sup>		缶		
						18 m <sup>3</sup>		缶		
						12 m <sup>3</sup>		缶		
						5 m <sup>3</sup>		缶		
						33 m <sup>3</sup>		缶		
						37 m <sup>3</sup>		缶		
35 m <sup>3</sup>		缶								
2 m <sup>3</sup>		缶								
46 m <sup>3</sup>		缶								
5	E	e	5~20	終	汚泥	5, 810 t	鉛、シアン	5.5	5.5	827 m <sup>3</sup>
						11, 306 t	カドミウム、鉛	4.5	4.5	
						8, 691 t	鉛、シアン	5.5	5.5	
						19, 509 t	カドミウム、鉛	4.5	4.5	
						9, 221 t	鉛、シアン	5.5	5.5	
						165 t				
						134 t				
						11 t				
						12, 230 t	鉛、シアン	5.5	5.5	
						2, 450 t	カドミウム、鉛	4.5	4.5	
						57 t				
						23 t				
1 t										
2, 955 t	鉛、シアン	5.5	5.5							
3, 722 t	カドミウム、鉛	4.5	4.5							
10 t										
6	F	f	6	終	汚泥	5, 810 t	鉛、シアン	5.5	5.5	827 m <sup>3</sup>
						11, 306 t	カドミウム、鉛	4.5	4.5	
						8, 691 t	鉛、シアン	5.5	5.5	
						19, 509 t	カドミウム、鉛	4.5	4.5	
						9, 221 t	鉛、シアン	5.5	5.5	
						165 t				
						134 t				
						11 t				
						12, 230 t	鉛、シアン	5.5	5.5	
						2, 450 t	カドミウム、鉛	4.5	4.5	
						57 t				
						23 t				
1 t										
2, 955 t	鉛、シアン	5.5	5.5							
3, 722 t	カドミウム、鉛	4.5	4.5							
10 t										
7	G	g	7	終	汚泥	5, 810 t	鉛、シアン	5.5	5.5	827 m <sup>3</sup>
						11, 306 t	カドミウム、鉛	4.5	4.5	
						8, 691 t	鉛、シアン	5.5	5.5	
						19, 509 t	カドミウム、鉛	4.5	4.5	
						9, 221 t	鉛、シアン	5.5	5.5	
						165 t				
						134 t				
						11 t				
						12, 230 t	鉛、シアン	5.5	5.5	
						2, 450 t	カドミウム、鉛	4.5	4.5	
						57 t				
						23 t				
1 t										
2, 955 t	鉛、シアン	5.5	5.5							
3, 722 t	カドミウム、鉛	4.5	4.5							
10 t										

表 3-3-3 (2) 各遮断型最終処分場の処分槽の埋立状況調査結果

No.	都道府県及び 政令指定都市	名称、事業場名	室No.	使用 状況	種類	埋立廃棄物の種類		埋立 方法	空隙率 (%)	総埋立量
						埋立量	有害 物質名			
8	H	h		終	ガラスくず	2 t		バラ		
9	I	i		終	汚泥	5,008 t	鉛、シアン	5.5/バラ、固		
					ダスト	12,550 t	カドミウム、鉛	4.5/バラ		
					金属くず	121 t		バラ		
					鉱さい	2 t		バラ		
					ガラスくず	37 t		バラ		
10	J	j		終	汚泥	8,631 t	鉛、シアン	5.5/バラ、固		
					ダスト	14,147 t	カドミウム、鉛	4.5/バラ		
					金属くず	77 t		バラ		
					燃えがら	5 t		バラ		
					ガラスくず	12 t		バラ		
11	K	k		終	汚泥	5,237 t	鉛、シアン	5.5/バラ、固		
					ダスト	12,197 t	カドミウム、鉛	4.5/バラ		
					金属くず	70 t		バラ		
					汚泥	4,274 t	鉛、シアン	5.5/バラ、固		
					ダスト	9,442 t	カドミウム、鉛	4.5/バラ		
12	L	l		中	金属くず	61 t		バラ		
					汚泥	2,601 t	鉛、シアン	5.5/バラ、固		
					ばいじん	13,358 t	カドミウム、鉛	4.5/バラ		
					汚泥	1,325 t		固型		
					ダスト	23 t		固型		
14	N	n		終	金属くず	11 t		固型		
					汚泥	1,129 t		固型		
					ダスト	30 t		固型		
					金属くず	16 t		バラ		
					鉱さい	25 t		固型		
15	O	o		終	汚泥	1,850 t		固型		
					ダスト	27 t		固型		
					金属くず	43 t		固型		
					汚泥	2,490 t		バラ		
					ダスト	25 t		固型		
17	Q	q		終	金属くず	35 t		バラ		
					汚泥	1,245 t		固型		
					ダスト	15 t		固型		
					金属くず	13 t		バラ		
					汚泥	1,900 t		固型		
18	R	r		終	ダスト	32 t		固型		
					金属くず	15 t		バラ		
					汚泥	1,278 t		固型		
					ダスト	10 t		固型		
					金属くず	12 t		バラ		
20	T	t	I	終	汚泥	100 m3	トリクロロ類	20 缶	40	
					汚泥	50 m3	鉛	5 缶	20	
					鉱さい	14 t	六価クロム	0 缶	20	
					汚泥 (ウロ)	50 m3	カドミウム	20 缶	10	
										175,576 t



表3-3-3(4) 各遮断型最終処分場の処分槽の埋立状況調査結果

No.	都道府県及び 政令指定都市	名称、事業場名	室No.	使用 状況	埋立廃棄物の種類		埋立量	有害 物質名	溶出データ (mg/l)	埋立 方法	空除率 (%)	総埋立量
					種類	種類						
26	Z	y 第2処分場	7	終	廃酸、廃アルカリ中和液 金属くず	硫酸	106 m3	硫酸		固型	0	1,287 m3
				終	廃酸、廃アルカリ中和液 金属くず	硫酸	3 m3	硫酸		固型	0	
				終	廃酸、廃アルカリ中和液 金属くず	硫酸	100 m3	硫酸		固型	0	
				終	廃酸、廃アルカリ中和液 金属くず	硫酸	9 m3	硫酸		固型	0	
				終	廃酸、廃アルカリ中和液 金属くず	硫酸	109 m3	硫酸		固型	0	
				終	廃酸、廃アルカリ中和液 金属くず	硫酸	8 m3	硫酸		固型	0	
				終	廃酸、廃アルカリ中和液 金属くず	硫酸	113 m3	硫酸		固型	0	
				終	廃酸、廃アルカリ中和液 汚泥	硫酸	4 m3	硫酸		固型	0	
				終	廃酸、廃アルカリ中和液 汚泥	硫酸	113 m3	硫酸		固型	0	
				終	廃酸、廃アルカリ中和液 汚泥	硫酸	4 m3	硫酸		固型	0	
27	AA	aa	1~14	中	廃酸、廃アルカリ中和液 汚泥	硫酸	38 m3	硫酸	固型	0	5 m3	
				中	乾燥汚泥	シアン化合物 クロム化合物	5 m3	シアン化合物 クロム化合物	0.06袋 0.6	袋		93.5
28	BB	bb	1	終	建設廃材 スレート、廃土	水銀	3,494 m3	水銀	<0.0005~6.5	バラ	10	48,916 m3
				終	廃木材 炉材等	水銀	85 m3	水銀		バラ	0	
				終	廃木材 炉材等	水銀	21 m3	水銀		バラ	0	
				終	スレート、廃土 廃木材	水銀	14 m3	水銀		バラ	0	
				終	スレート、廃土 廃木材	水銀	16 m3	水銀		バラ	0	
				終	炉材等 廃木材	水銀	22 m3	水銀		バラ	0	
				終	炉材等 廃木材	水銀	82 m3	水銀		バラ	0	
				終	スレート、廃土 廃木材	水銀	98 m3	水銀		バラ	0	
				終	スレート、廃土 廃木材	水銀	20 m3	水銀		バラ	0	
				終	炉材等 廃土	水銀	2 m3	水銀		バラ	0	
				終	廃土 廃木材	水銀	35 m3	水銀		バラ	0	
5			5	終	廃木材 炉材等	水銀	17 m3	水銀	バラ	0	0	
				終	廃木材 炉材等	水銀	68 m3	水銀	バラ	0		
				終	スレート、廃土 廃木材	水銀	58 m3	水銀	バラ	0		
				終	スレート、廃土 廃木材	水銀	3 m3	水銀	バラ	0		
				終	炉材等 廃木材	水銀	60 m3	水銀	バラ	0		
6			6	終	スレート、廃土 炉材等	水銀	28 m3	水銀	バラ	0	0	
				終	スレート、廃土 炉材等	水銀	62 m3	水銀	バラ	0		
				終	コンクリートがら コンクリートがら	水銀	40 m3	水銀	バラ	0		
7			7	終	コンクリートがら 炉材等	水銀	118 m3	水銀	バラ、固	0	0	
				終	コンクリートがら 炉材等	水銀	2 m3	水銀	バラ	0		
8			8	終	コンクリートがら 炉材等	水銀	115 m3	水銀	バラ	0	0	
				終	炉材等	水銀	5 m3	水銀	バラ	0		
9			9	終	コンクリートがら スレート、廃土	水銀	71 m3	水銀	バラ	0	0	
				終	スレート、廃土 炉材等	水銀	11 m3	水銀	バラ	0		
10			10	終	コンクリートがら 炉材等	水銀	98 m3	水銀	バラ	0	0	
				終	コンクリートがら 炉材等	水銀	119 m3	水銀	バラ	0		
11			11	終	炉材等 スレート、廃土	水銀	1 m3	水銀	バラ	0	0	
				終	スレート、廃土 廃木材	水銀	30 m3	水銀	バラ	0		

表 3-3-3 (5) 各遮断型最終処分場の埋立状況調査結果

No.	都道府県及び 政令指定都市	名称、事業場名	室No.	使用 状況	種類	埋立廃棄物の種類			埋立 方法	空除率 (%)	総埋立量
						埋立量	有害 物質名	溶出データ (mg/l)			
29	CC	cc	1	終	コンクリートがら	60 m3	水銀	10.8	バラ	0	1,680 m3
						85 m3	水銀	24.2	バラ	0	
						25 m3	水銀		バラ	0	
30	DD	dd	1	終	廃土	10 m3	水銀		バラ	0	200 m3
						117 m3	水銀		バラ	0	
						2 m3	水銀		バラ	0	
31	EE	ee	2	終	廃木材	1 m3	水銀		バラ	0	550 t
						11 m3	水銀		バラ	0	
						106 m3	水銀		バラ	0	
32	FF	ff	4~8	未	コンクリートがら	2 m3	水銀		バラ	0	550 t
						200 m3	鉛	10.8	バラ	0	
						200 t	カドミウム	24.2	バラ	0	
33	GG	gg	1	終	廃石綿等	200 t	廃石綿		袋	5	200 m3
						200 t	廃石綿		袋	5	
						150 t	廃石綿		袋	5	
34	HH	hh	2	終	廃石綿等	512 m3	カドミウム	0.17	バラ	0	725 m3
						213 m3	鉛	10.9	バラ	0	
						20,000 m3	六価クロム		バラ	30	
35	II	ii	3	終	電気炉集塵ダスト	200 m3	カドミウム	8	バラ	30	51,660 m3
						300 m3	六価クロム	5	バラ	30	
						30,000 m3	鉛	8	バラ	30	
36	JJ	jj	4~8	未	電気炉集塵ダスト	30 m3	カドミウム	5	バラ	30	51,660 m3
						1,000 m3	鉛	8	バラ	30	
						100 m3	六価クロム	5	バラ	30	
37	KK	kk	1~10	終	汚泥その他	10 m3	カドミウム	0.27	バラ	0	51,660 m3
						55 t	六価クロム	18	バラ	0	
						55 t	鉛	17	バラ	0	
38	LL	ll	11	終	ばいじん	30 m3	カドミウム		袋	7	7
						50 m3	六価クロム		バラ	7	
						20 m3	水銀		バラ	7	
39	MM	mm	12	終	金属くず (乾電池)	30 m3	カドミウム	1.2	袋	7	7
						50 m3	六価クロム	4600	バラ	7	
						20 m3	水銀	0.8	袋	7	
40	NN	nn	13	終	ばいじん	50 m3	六価クロム	5000	バラ	7	7
						20 m3	水銀		バラ	7	
						30 m3	カドミウム	1.5	袋	7	
41	OO	oo	13	終	汚泥	50 m3	六価クロム	2340	バラ	7	7
						50 m3	カドミウム	1.5	袋	7	
						20 m3	水銀		バラ	7	



表 3-3 (6) 各遮断型最終処分場の埋立状況調査結果

No.	都道府県及び 政令指定都市	名称、事業場名	室No.	使用 状況	埋立廃棄物の種類			埋立 方法	溶出データ (mg/l)	空隙率 (%)	総埋立量
					種類	埋立量	有害 物質名				
39	MM	mm	14 15~19	中 未 終	ばいじん	20 m3	カドミウム	2.7 袋	7	1,360 m3	
					汚泥	30 m3	六価クロム	948 バラ			
					金属くず(乾電池)	10 m3	水銀	バラ			
40	NN	nn	1	終	燃えがら	48 m3	六価クロム	<0.01 バラ	0	88 m3	
					燃えがら	40 m3	六価クロム	0.4			
41	OO	oo	1	終	燃えがら	40 m3	六価クロム	<0.01 バラ	0	157 m3	
					燃えがら	40 m3	六価クロム	<0.01 バラ			
42	PP	pp	1	中	乾電池	20 l	六価クロム	<0.01 袋	0	27 m3	
					乾電池	20 l	六価クロム	<0.01 袋			
43	QQ	qq	2~9 10 11 12 2~30 31 32, 33 34 35 1~15	未 中 終 未 終 終 未 終 終 中 終	不良13号廃棄物	20 l	六価クロム	バラ	0	469 m3	
					乾電池	30 l	六価クロム	バラ	0		
					土砂、汚泥	30 l	六価クロム	バラ	0		
					13号廃棄物	2~3 l	水銀、シアン	バラ	0		
					蛍光灯、液晶部品	4 l	水銀	バラ	0		
					カドミウム	100 m3	カドミウム	バラ	5		
					乾電池	27 m3		バラ	0		
					燃えがら(タイヤ)	193 m3	砒素	バラ	0		
					汚泥	52 m3	砒素	1040 バ、缶、袋	0		
					汚泥	224 m3	砒素	210 バ、缶、袋	0		
					汚泥	105 m3	なし	1040 バ、缶、袋	0		
					汚泥	245 m3 (245 m3)	水銀、水銀化合物	ND バラ	0		
44	RR	rr	1	終	汚泥	105 m3	なし	バラ	0	8,090 m3	
					汚泥	245 m3	水銀、水銀化合物	ND バラ	0		
					汚泥	245 m3	水銀、水銀化合物	ND バラ	0		
					汚泥	145 m3	なし	ND バラ	40		
					汚泥	245 m3	水銀、水銀化合物	ND バラ	0		
45	SS	ss	1	終	汚泥	1,902 m3	水銀	ND バラ	0	1,902 m3	
					燃えがら	2	砒素	0.88 缶	0		
46	TT	tt	1~80	終	汚泥	1	六価クロム	1.01	0	3 m3	
					汚泥	1	六価クロム	0.88 缶	0		
					汚泥	20 m3	六価クロム	1.01	0		
					汚泥	144 m3	水銀	0.007 バラ	0		
47	UU	uu	1~12	終	汚泥	178 m3	水銀	なし 固型	0	1,600 m3	
					汚泥	178 m3	六価クロム	1.6 バラ	0		
48	VV	vv	1	終	汚泥	209 m3	カドミウム	2.1	0	650 m3	
					汚泥	165 m3	六価クロム	1.6 バラ	0		
					汚泥	165 m3	六価クロム	1.6 バラ	0		
					汚泥	98 m3	カドミウム	2.1 バラ	29		

表3-3(7) 各適断型最終処分場の処分槽の埋立状況調査結果

No.	都道府県及び 政令指定都市	名称、事業場名	室No.	使用 状況	種類	埋立 廃棄物の種類			埋立 方法	空隙率 (%)	総埋立量	
						埋立量	有害 物質名	溶出データ (mg/l)				
49	WW	WW	1~4	終	ダスト(回収塩)	56 m3	鉛	0.56	バラ	5		
							クロム未満	0.05未満				
							カドミウム	0.03				
						19 m3			0.59	バラ		5
						24 m3			0.05未満	バラ		5
							鉛	0.01未満				
							クロム未満	0.7				
							カドミウム	0.05未満				
							鉛	0.03				
							クロム未満	0.27				
9				終	ダスト(回収塩)	76 m3	鉛	1.8	バラ	5		
							クロム未満	0.05未満				
							カドミウム	0.52				
						26 m3			0.15	バラ		5
						33 m3			0.05未満	バラ		5
							鉛	0.04未満				
							クロム未満	1.8				
							カドミウム	0.05未満				
							鉛	0.52				
							クロム未満	0.15				
10				中	ダスト(回収塩)	69 m3	鉛	1.8	バラ	5		
							クロム未満	0.05未満				
					燃焼炉残渣	30 m3	鉛	0.15	バラ	5		
							クロム未満	0.05未満				
							クロム未満	0.04未満			1,170 m3	

□部は施設が未使用であるため、調査対象外とした。  
 (資料：厚生省アンケート個表及び調査結果によりデータ補完)  
 空隙率は処分場内の推定空隙率(厚生省アンケート個票より引用した)。

### 3.2 埋立物による処分場の分類

現地調査によって日本全国に設置されている遮断型最終処分場は、立地条件、周辺環境、埋立物質、施設の施工状況等についてある程度類型化されるものの、同一の処分場はない結果が得られた。

参考までに、本調査対象施設について、廃棄処分されている埋立物から整理すると以下の7形態に分類し、以下に示した。

#### 3.2.1 多種多様な廃棄物を廃棄している施設

**Bb, Vv, HHHh~JJjj, LLll, NNnn, PPpp**

本グループは、対象とした遮断型最終処分場のうち、多種多様な廃棄物が投棄されている施設であり、対象廃棄物は、ばいじん、ガラス、廃蛍光灯、電気メッキ・ダクトクロムかす、電解スラッジ、廃乾電池、汚泥、廃プラスチック、金属くず、廃酸処理汚泥、廃薬品、燃えがら等であり、このグループの処分場には、ドラム缶、ペール缶、フレキシブルコンテナバック等の容器とともに、廃棄されている。

有害物は、カドミウム、六価クロム、水銀、鉛、ヒ素等を含み、含有量及び溶出量も高く、有害性は高い状況であった。

#### 3.2.2 焼却灰が主体である施設

**MMmm, OOoo, SSss, VVvv, WWww**

本グループは、対象とした遮断型最終処分場のうち、焼却灰が主体であり、施設によっては、その他に、スラッジ、廃乾電池、廃蛍光灯等が混在している。このグループの処分場には、ドラム缶、ペール缶等がやや混在している。

有害物は、カドミウム、六価クロム、鉛、ヒ素等を含み、溶出量はやや高い。

#### 3.2.3 水銀法に係る解体物を廃棄している施設

**Aa, AAaa, BBbb**

本グループは、対象とした遮断型最終処分場のうち、水銀法に係る施設解体物が主体であり、塩水マッド、廃材、土砂、電槽解体物等が埋立処分されている。

これらの施設には、無害化に対する障害となる容器は混在していない状況であった。

Aaでは、廃棄物が全てコンクリート固型化され、廃棄されている状況であった。

有害物は、水銀であり、Aaは固型化しているため有害性は低いですが、他の処分場ではやや濃度が高い状況であった。

### 3.2.4 電気炉の集塵灰を廃棄している施設

CCcc、GGgg

本グループは、対象とした遮断型最終処分場のうち、電気炉の集塵灰のみが埋立処分されている。これらの施設には、無害化に対する障害となる容器は混在していない状況であった。

有害物は、カドミウム、鉛であり、溶出量は高く、有害性は高い状況であった。

### 3.2.5 カーバイド残渣汚泥を廃棄している施設

QQqq、RRrr、TTtt、UUuu

本グループは、対象とした遮断型最終処分場のうち、カーバイド残渣を含む汚泥が埋立処分されている。これらの施設には、無害化に対する障害となる容器は混在していない状況であり、TTtt を除く3施設は、水銀は溶出しないレベルのものが処理対象とされており有害性は極めて低い状況にあった。また、UUuu では、コンクリート固型化されて廃棄されている状況であった。

有害物は水銀である。

### 3.2.6 脱硫汚泥が主体である施設

Cc～Ss

本施設は、対象とした遮断型最終処分場のうち、脱硫汚泥が主体であり、その他に、ばいじん、燃えがら、鉍さい、ガラス瓶等が廃棄されている。

この施設は、固定客からの廃棄物を埋立処分しており、脱硫汚泥が主体であり、比較的均一な廃棄物である。無害化に対する障害となる容器は一斗缶が多少混在している状況であった。

有害物は、鉛、シアン、カドミウムであり、溶出量はやや高く、有害性は高い状況であった。

### 3.2.7 その他、自社等から排出される廃棄物を廃棄している施設

Tt、Ww、Yy、Zz、EEee

本グループは、対象とした遮断型最終処分場のうち、自社等から排出された施設特有の廃棄物が廃棄されている。

Tt は、メッキ汚泥、鉍さいであり、ドラム缶が混在している。有害物は、有機塩素化合物、鉛、カドミウムであり、溶出量は高い状況であった。

Yy は、廃酸・廃アルカリ中和汚泥、金属くず、汚泥であり、固型化されて廃棄されている。有害物はヒ素であるが、有害性は低い状況にあった。

EEee は、石綿がコンクリートと混合され袋詰め廃棄されており、溶出することにより有害性が発生する廃棄物ではない。

Zz は、無機化学研究過程で生じた中和汚泥をポリ性袋に入れて廃棄されており、有害物は、シアン化合物、クロムである。有害性はあるものの、管理が確実になされていた。

Ww は、中和さいがバラで廃棄されている。有害物はヒ素であり、含有量及び溶出量も高く有害性は高い状況であった。

### 3.3 立地環境による分類

本調査の結果、遮断型最終処分場は、様々な立地環境下にあり、環境条件により、自然災害発生の可能性が考えられる。

以下に立地環境による分類を行った。

#### 3.3.1 海岸、河川付近埋立地に位置する施設

Ww, AAaa, GGgg, NNnn, PPpp, RRrr, SSss, TTtt, UUuu, VVvv

本グループは、海岸、河川付近埋立地に位置している。

#### 3.3.2 平野部に位置する施設

Cc~Ss, EEee, HHhh~JJjj, KKkk, LLll

本グループは、平野部に位置している。

#### 3.3.3 河川敷に位置する施設

CCcc, HHhh~JJjj

本グループは、河川敷に位置している。

#### 3.3.4 丘陵地に位置する施設

Aa, Bb, Tt, Vv, Yy, Zz, DDdd, MMmm, QQqq, WWww

本グループは、丘陵地に位置している。

#### 3.3.5 山間地に位置する施設

BBbb, OOoo

本グループは、山間地に位置している。

#### 3.3.6 傾斜地に位置する施設

Vv, OOoo

本グループは、傾斜地に位置している。

#### 3.3.7 地下水が高い地域に位置する施設

Ww, AAaa, BBbb, EEee, GGgg, HHhh~JJjj, KKkk, NNnn, PPpp, VVvv

本グループは、地下水が高い地域に位置している。

## 第4章 無害化方策の考え方、廃止 に向けての考え方

### 4.1 廃止に向けての考え方

#### 4.1.1 廃止の概念

生活環境審議会廃棄物処理部会において廃棄物処理基準等専門委員会が設置され、その中で、最終処分場の廃止に関して、「廃棄物処理施設としての規制を行う必要がない状態になれば最終処分場を廃止することができるという考え方に立って、廃棄物処理施設としての通常の維持管理を続けなくても、そのままであれば生活環境の保全上の問題が生じるおそれがないことを判断するものとして、設定すべきである。具体的には、構造基準・維持管理基準に適合していること、及びガスの発生がほとんどみられないこと又は一定期間発生ガス量の増加がみられないことに加え、以下(以下は省略)の要件を満たしていることを基準とすべきである。」とされた。

ただし、遮断型最終処分場に係る具体的な基準は、「個別の事例に即して、引き続き検討すべきである。」とされた。

すなわち、廃止に係る基準は、通常の維持管理を続けなくても、そのままであれば生活環境の保全上の問題が生じるおそれがないことが判断できるものである。本研究においては、遮断型最終処分場の廃止に係る基本的な概念として、既存資料調査、現地調査を行った結果、以下に示す3ステージのクリアによる方策を提案し、それについて検討を行ったものである。

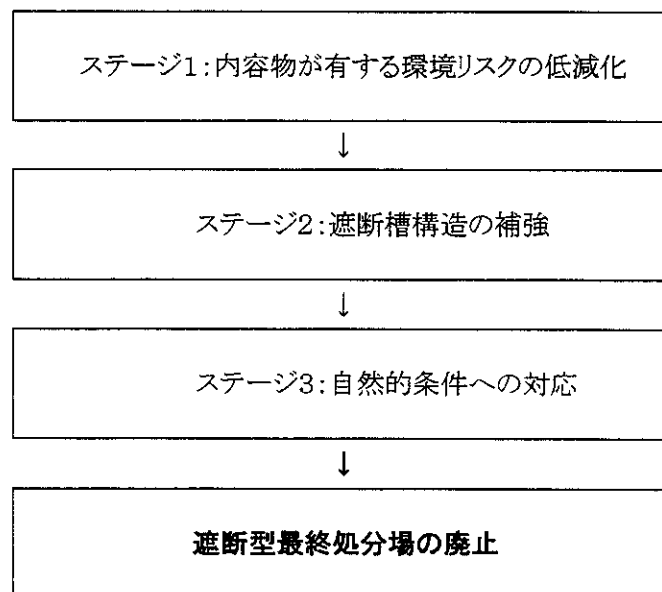


図 4-1-1 遮断型最終処分場廃止の概念

## (1) ステージ1: 内容物が有する環境リスクの低減化

### 1) 内容物の環境リスクの低減

場外において焼却、溶融、不溶化処理を行い、管理型処理基準以下まで有害物の溶出性を封じ、管理型最終処分場に廃棄物を移動する、または資源化する等の方法により、施設そのものを撤去することにより廃止する。

### 2) 内容物の環境リスクの最小化

#### ①無害化・不溶化対策

槽内、槽外、または場外において焼却、溶融、不溶化処理を行い、管理型処理基準以下まで有害物の溶出性を封じ、再度、遮断型最終処分場に投入する。ただし、槽内処理は、現地調査結果からは、薬剤処理による方法は確実な処理がほぼ不可能(薬剤浸透性、作業性から)と考えられる。

また、原位置溶融固化法、真空加熱分解法、電気泳動法等の適用については、実績が乏しいため、適用条件と対策効果について十分な検証が必要である。

基本的には、槽外にて不溶化処理等を行い、槽に戻す方法が確実と考えられる。

また、内容物を管理型処理基準以下まで溶出性を封じたとしても、管理型最終処分場の場合と異なり、雨水による有害物の洗い出し効果等、さらなる無害化の進行が期待できないことから、万一の遮断槽の破壊を考慮し、コンクリート固型化を行い、内容物が飛散・流出せず、回収が容易に行える形態を保つ必要性があると考えられる。この場合の固型化強度は次に述べる固型化対策の強度よりも軽減されても良いと考えられる。

#### ②固型化対策

不溶化剤等によっても十分に基準を満足できない場合でも、セメントによって、十分に固型化されれば、短期的な溶出と有害物の散逸を防止できると考えられる。

この場合の必要なコンクリート強度として、基礎コンクリートの  $150\text{kg}/\text{cm}^2$  の適用が考えられる。

また、有機物を多く含むものは固型化に適さないため、有機物含有量の制限を必要とする。

## (2) ステージ2: 遮断槽構造の補強

### 1) 構造基準の確認

現地調査を行った結果、既設遮断型最終処分場の施工年度は様々であり、旧共同命令構造指針に合致しない処分場も見うけられた。これらの処分場には旧共同命令以前の施設もあるが、廃止にあたっては構造的に十分とは言えないものもあると考えられる。

また、構造指針で定められた構造は、本来、有害物の遮断性と槽が最低限保持しなければならない強度を設定したものであり、それぞれの立地場所における防災対策上必要な構造計算は、別途なされるべきである。

廃止を前提とする場合は、再度、構造安定計算を適切に行い、判断する必要がある。

旧共同命令は仕切設備厚 15cm であるのに対し、新共同命令は仕切設備厚 35cm、かつ目視による点検が義務づけられており、追加補強レベルを新基準に求めるのは技術的に難しいと考えることより、旧共同命令に満たない施設は少なくとも同基準をクリアする必要があると考える。

## 2) 構造的不備の補強

現地調査を行った結果、既設遮断型最終処分場では、構造指針は満足するが、遮水性の問題、継ぎ足し施工の問題、コンクリートの劣化、施工不良が多々見うけられた。廃止を行うには、各処分場の施工状況を廃止前に総点検し、不備な状況は確実に改善する必要がある。

## 3) ステージ3: 自然的条件への対応

現地調査を行った結果、既設遮断型最終処分場の立地状況は、海岸部埋立地内・河川敷・丘陵地・山間地・傾斜地・地下水面が高い地区等、様々であった。

廃止を行うには、処分場周辺の地形特性を把握し、起こり得る自然災害に配慮した構造強化を図り、廃止後の無管理的な状態に対応する必要がある。

自然災害に対し検討すべき内容は、洪水による流出・遮断槽の破壊防止、阪神大震災クラスの発生に伴う遮断槽の破壊防止、崖崩れに伴う流出・遮断槽の破壊防止、軟弱地盤における遮断槽の不等沈下の防止、地下水・塩水の上昇に伴うコンクリート部の劣化防止が挙げられる。

すなわち、上記したステージ1における内容物が有する環境リスクの低減化、ステージ2における遮断槽構造の妥当性、ステージ3における自然的条件への対応について細部まで検討、検証及び対策の実施を行うことで、遮断型最終処分場の廃止が成り立つものとする。

ただし、制度・運用論、技術論として、各ステージにおいて検討すべき課題がある。

### 4.1.2 廃止に至る手順の検討

廃止に至る手順は、概念で検討した事項を整理すると、図 4-1-2 に示す流れになると考えられる。



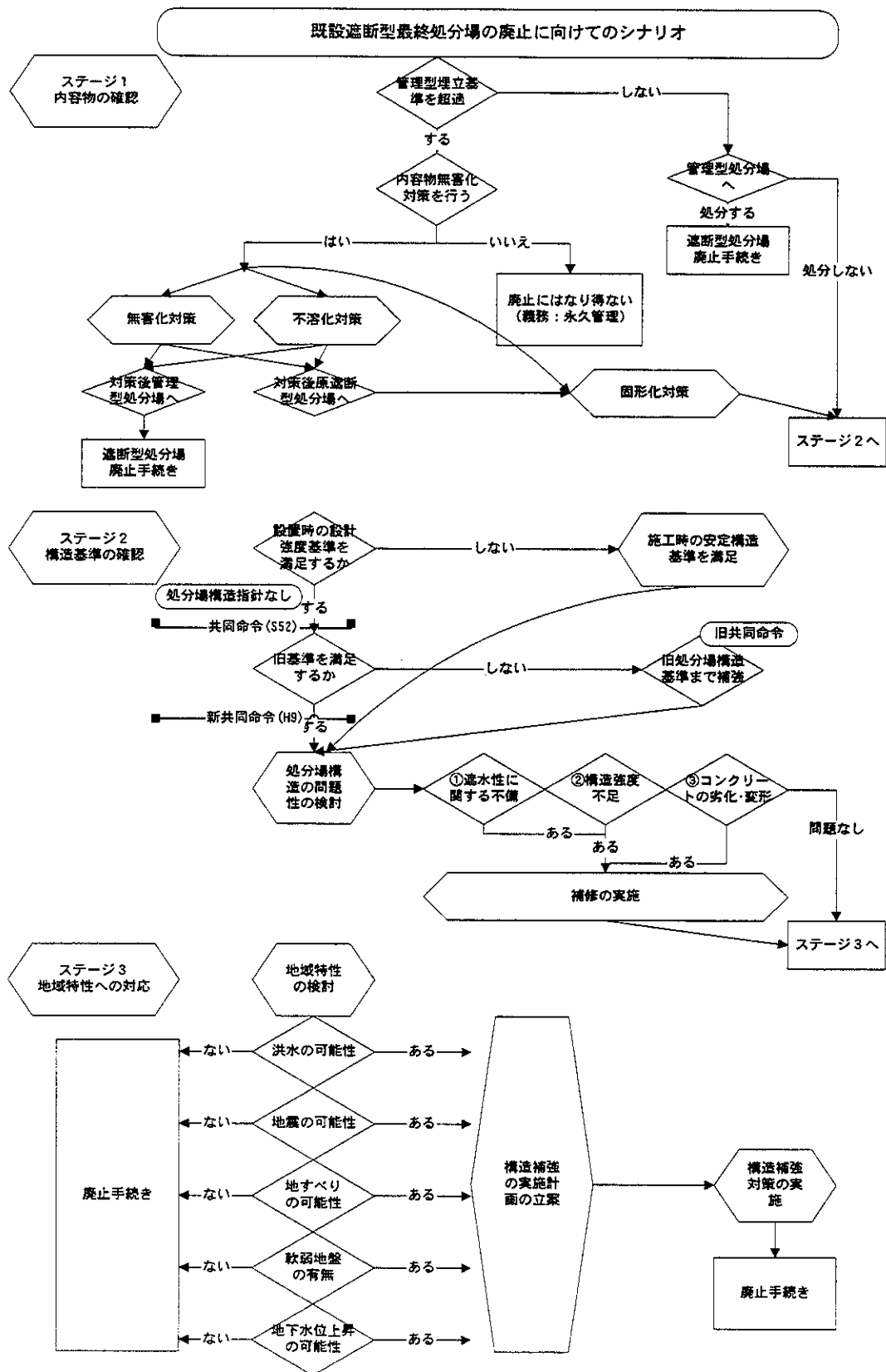


図 4-1-2 廃止に至る手順

#### 4.1.3 廃止要件の検討

##### (1) 遮断槽の構造的な事項

###### 1) 耐震性に関する事項

(廃止基準の方向性(案))

遮断槽が地下に埋設されているものについては、耐震性を考慮する必要はない。しかし、周辺の地盤が液状化する可能性がある場合は耐震検討を行い、適切な措置を講ずること。  
なお、遮断槽は、廃棄物、または、固型化剤・不溶化剤で充填すること。  
また、地上部に遮断槽が存在する場合は、震源レベルマグニチュード7程度に耐え得る耐震構造を有すること。

###### 2) 外周仕切設備の劣化防止に関する事項

(廃止基準の方向性(案))

外周仕切設備が紫外線、熱、酸性雨、凍結・融解、塩に接し、影響を受けることが想定される自然環境にある場合はそれら影響を回避する適切な対策を講ずること。  
外周仕切設備の施工不良により性能の不備が生じたものは追施工を行い、構造基準を満足するように措置を講ずること。

###### 3) 雨水・地下水の槽内浸透防止に関する事項

(廃止基準の方向性(案))

上面より雨水を適切に排除する構造を有していること。  
外周仕切設備は地下水が流入しない構造であること。  
また、雨水排除に関し、外周排除を適切に行うこと。  
周辺の地下水の変動を防止し、外周仕切設備が地下水に浸ることがないように対策すること。

###### 4) 外圧力への対応に関する事項

(廃止基準の方向性(案))

上積荷重に対する施設の安全性を検討し、遮断槽の破壊が考えられる場合は、適切な措置を講ずることにより、安全性を確保すること。  
周辺の地形・地質条件により、遮断槽周辺が地滑り、洪水、液状化等の地盤変動が発生する可能性がある場合、地盤の安定計算を行い、しかるべき対策を講じ、地盤変動の未然防止を図ること。

###### 5) 防水耐久性に関する事項

(廃止基準の方向性(案))

防水機能に関し、恒久的な機能の存続が可能であること。  
内容物の物性を考慮し、槽内の防水対策及びpH・油等による外周・内部仕切設備の劣化防止を適切に講ずること。

(2) 内容物の無害化に関する事項

1) 有害物の溶出性に関する事項

(廃止基準の方向性(案))

内容物の有する有害物の溶出試験を行い、溶出特性に応じ不溶化対策を行い、有害物の溶出レベルを減少させること。不溶化対策を講じた場合は、対策の効果確認試験を行い、効果を検証すること。

2) 大気中への飛散防止に関する事項

(廃止基準の方向性(案))

内容物の有する物性により、有害物の大気中飛散が考えられるものについては、適切な措置を講ずること。

3) 槽の流出時の形態に関する事項

(廃止基準の方向性(案))

遮断槽が地滑り、洪水等の地盤変動により、移動することが無いよう適切な対処を図ること。

## 4.2 無害化方策の考え方

### 4.2.1 無害化方策の目的

「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令の一部改正について」(平成 10 年総理府・厚生省令第2号、平成 10 年6月 16 日公布)により、最終処分場の廃止の基準について、廃棄物処理施設として維持管理を行わなくとも、掘削等による遮水工の破損や埋め立てられた廃棄物の攪乱等の行為がなくそのままであれば、生活環境の保全上の問題が生じるおそれがない状態になっているか否かを判断するための基準として定められた。

この無害化方策では、この廃止の基準を満足すると判断されることを目的として検討するものとする。

### 4.2.2 無害化方策の考え方

無害化方策の考え方は、

- ・原位置(槽内)\*1にて処理可能な手法
  - ・原位置無害化が不可能な場合でも少なくともオンサイト\*2にて処理可能な方法
- によるものとした。

但し、処理する条件として、施設そのものの破壊を伴う技術の適用は周辺環境への影響が大きいことを考慮し、採用しないものとした。

無害化レベルの定義は、万が一施設が破壊されて、廃棄物が露出、流出したとしても、それがただちに有害性を発揮しない状態にあるとともに、広く拡散して、回収が不能となる状況を回避することとして検討することとした。

また、無害化方策の技術的検討と合わせて経済性も検討事項とした。

---

\*1:原位置(槽内):事業区域のうち、廃棄物が処分されている槽内を示し、廃棄物を遮断槽の内部で処理する。

\*2:オンサイト:事業区域内を示す。